坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

基本目標

- 坂井市における安定した雇用を創出する
- 坂井市への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

５つの政策パッケージ

１．移住・定住の促進

【数値目標】
・平成 31 年度のＵＩターン者数：100 人
（Ｕターン 80 人、Ｉターン 20 人）
（平成 26 年度のＵＩターン者数　37 人）
（Ｕターン 35 人、Ｉターン２人）

２．少子化・高齢化対策

【数値目標】
・平成 31 年の合計特殊出生率：1.63
（平成 20～24 年の実績値：1.57）
（平成 42 年：1.80、平成 71 年：2.10）
・平成 31 年度の坂井市シルバー人材センター登録者数：1,500 人
（平成 26 年の実績：1,172 人）

３．女性の活躍促進

【数値目標】
・平成 31 年度の「女性活躍推進企業」登録数：25 企業

４．経済・観光の活性化

【数値目標】
・平成 31 年度の製造品出荷額等　3,000 億円
（平成 25 年実績値：2,830 億円）
・平成 31 年度の年間商品販売額　1,200 億円
（平成 25 年実績値：1,088 億円）
・平成 31 年度の観光入込客数　550 万人
（平成 26 年実績値 443 万人）

５．都市基盤整備

【数値目標】
・平成 31 年度の「住みよさランキング」トップクラスを維持
（平成 27 年度実績　５位）

施策

- ①シティセールスの強化
- ②Ｕターンの促進
- ③ＩＪターンの促進
- ①結婚支援の充実
- ②妊娠・出産支援の充実
- ③子育て支援の充実
- ④高齢者の元気・健康の維持
- ①女性の雇用の促進
- ②男性の家事・育児への参画の促進
- ③多様な働き方の実現を支援
- ①農林水産業の振興
- ②製造業の振興
- ③商業・サービス業の振興
- ④観光の振興
- ⑤雇用の確保、起業の促進
- ①市街地・住環境の整備
- ②交通基盤の充実
- ③安全で安心な地域づくりの推進
- ④公共施設の効率的な維持管理

施策の具体的内容

- （１）情報発信を通じた“住みたいまち”としてのブランディング推進/（２）シティセールスの最先端へと躍進/（３）全国規模の集客イベントの誘致/（４）ソーシャルネットワークサービスの積極的な活用/（５）シビックプライドの醸成と周知活動
- （１）青少年へのふるさと意識の醸成/（２）坂井市出身者への情報発信/（３）Ｕターン希望者の就業先確保への支援/（４）Ｕターン就職者の奨学金返済の支援/（５）市営住宅や空き家を活用した若者の移住促進/（６）多世代同居、近居への支援
- （１）移住希望者や検討者への情報提供、プロモーション/（２）お試し移住を契機とする移住の円滑化/（３）移住者の就業先、住まいの確保への支援/（４）ひとり親家庭の移住支援/（５）ＩＪターン就職者の奨学金返済の支援/（６）市営住宅や空き家を活用した若者の移住促進（再掲）/（７）移住者の地域定着の促進
- （１）青少年への結婚・妊娠・出産・子育てに対する意識啓発/（２）きっかけづくりの支援/（３）実践的な講座の開催/（４）若者の就業支援/（５）市営住宅や空き家を活用した若者夫婦の住まいの確保
- （１）不妊治療への支援/（２）出産支援の充実/（３）妊娠・出産環境の拡充/（４）企業の理解促進/（５）妊産婦に優しいまちづくりの推進
- （１）地域社会の支え合いによる子育て支援の充実/（２）第２子以降の子育て支援の拡充/（３）保育サービスの充実/（４）放課後児童クラブの充実/（５）家庭での保育への支援/（６）子育て支援施策の広報・周知/（７）特別な支援を必要とする家庭への支援の充実/（８）地域ぐるみの次世代育成の促進/（９）既存施設を活用した子育てサポート事業の実施/(10)教育の充実と学習支援
- （１）在宅ケアシステムの実現/（２）地域医療体制の充実/（３）在宅介護への支援/（４）熟練シニアの活躍の場の充実/（５）介護予防事業の推進
- （１）クォータ制の導入と登用支援/（２）働き続けられるための環境整備/（３）女性の採用の促進/（４）Ｆターン（ファミリーターン）の促進/（５）求職活動の支援
- （１）男女共同参画意識の啓発/（２）男性の育児休業取得の促進/（３）男性向けの実践的な育児講座の開催/（４）男性の介護休業取得の促進
- （１）女性起業家の育成/（２）柔軟な就労形態の実現/（３）隙間時間を活用した就労の支援
- （１）農林水産業の６次産業化の推進/（２）農林水産物のブランド化/（３）新たな担い手の確保、育成/（４）夢や希望を持てる農林水産業の育成/（５）生産者と消費者の交流機会の充実/（６）鳥獣害対策
- （１）地域に根差す産業の誘致や支援の強化/（２）繊維産業の振興/（３）新規産業の誘致と産学官の連携/（４）ものづくりのプロフェッショナルの育成支援/（５）消費者目線のものづくりに向けた支援/（６）企業の海外展開の支援
- （１）暮らしを支える商業・サービス業の振興/（２）空き店舗の活用による起業の促進/（３）市内消費の促進、事業者の連携の支援/（４）事業継承の支援/（５）収益性の改善に向けた支援
- （１）日本型ＤＭＯの受け皿の整備/（２）観光拠点のブランド化/（３）東尋坊の拠点性の強化/（４）歴史文化を味わうまちなか観光の推進/（５）豊かな自然を味わう観光の推進/（６）東尋坊・三国湊、丸岡城を核とする観光ルートの整備/（７）特産品の開発/（８）都市と地方の交流/（９）体験型観光プログラムの充実/(10)外国人観光客の誘致/(11)全国規模の集客イベントの誘致(再掲)
- （１）若者の地元雇用・就業の促進/（２）インターンシップ制度の普及促進/（３）起業の支援/（４）企業の誘致/（５）大学、研究機関等の誘致
- （１）特色を踏まえた都市計画の見直し/（２）安心して子育てできる環境整備/（３）生活道路の整備/（４）空き家の利活用に関する情報の周知/（５）空き家の利活用に関する支援策の充実/（６）伝統的民家に対する関心の喚起/（７）空き家の利活用モデルの創出（８）まちづくり会社の設立推進/（９）ゆとりある居住環境の誘導/(10)小さな拠点・ふるさと集落形成圏の確立/(11)コミュニティセンターとの協働のまちづくり
- （１）鉄道の利便性向上、利用促進/（２）身近な移動手段の確保/（３）北陸新幹線・小松空港の利用拡大/（４）骨格的な道路ネットワークの形成/（５）交通安全の確保
- （１）地域の防災・防犯体制の強化/（２）防災施設の整備/（３）被害の未然防止/（４）住宅の耐震化の促進
- （１）公共施設の効率的な維持管理/（２）身近な集会所の改修等の支援/（３）市有資産の有効活用/（４）民間との協働による公共施設の更新/（５）公共サービスの民営化/（６）公共施設の空きスペースを活用した機能誘致